

弁護士と連携した不動産会社が

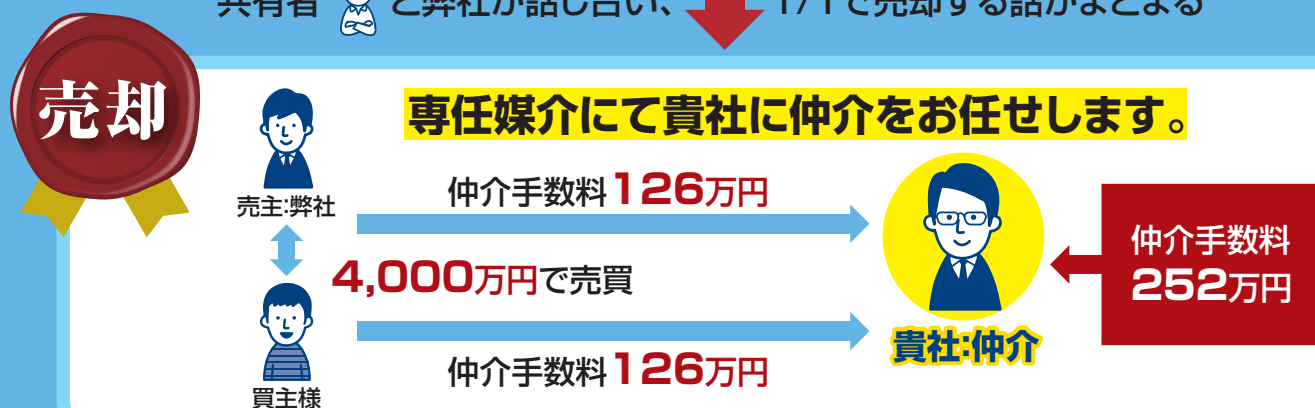
『共有持分』の持分だけを買取します

弊社は、不動産案件に特化した弁護士事務所と提携しており、法律的に複雑な案件を専門に扱っています。
特に共有持分の持分のみを買取し、揉め事等を解消して売却をする事業に力を入れております。
共有持分でお悩みのお客様がいらっしゃいましたら、ぜひ弊社にご紹介下さい。
貴社からご紹介いただいた場合、購入と売却の際に媒介契約を結び、仲介手数料を満額お支払いいたします。

一例をご紹介します



共有者 と弊社が話し合い、1/1で売却する話がまとまる



買取と売却の仲介手数料合計 **354万円**

「相続などで共有持分になっており、売却で揉めているので自分の持分だけを売却したい」

という案件がございましたら、共有持分の売買に強い
株式会社クランピーリアルエステートにぜひご紹介ください。

買取実績【お客様の声】



H・Jさん

離婚でいらなくなった夫婦名義のマンションの持分を買い取ってもらいました

■ 地区：神奈川県
■ 共有人：2人(夫婦)

■ 種別：マンション



1,500万円

物件
価格

3,240万円

● H・Jさんの持分：1/2
● 買取価格：1,500万円

● ローン残債：1,100万円
● 手取り：400万円



元夫と共有名義で購入したマンションが離婚をきっかけに不要になったため、自分の持分だけを売却をしたいと思い、クランピーリアルエステートに相談しました。元夫と交渉し、物件全体を共同で売却した方が値段が高くなるというご提案も受けましたが、元夫とは長年別居しており連絡も取れない状態のうえ、そもそも元夫とはあまり関わりたくなかったため、自分の持分だけを買い取っていただきました。様々な選択肢もご提案いただき、満足のいく取り引きができました。ありがとうございました。



A・Mさん

交流のない親戚4人で共有していた戸建の持分を買い取ってもらいました

■ 地区：東京都
■ 共有人：4人

■ 種別：一戸建



470万円

物件
価格

1,880万円

長年交流のない親戚同士で共有した一軒家があるのですが、まったく使っていないにも関わらず、固定資産税だけを支払い続けていたので、自分の持分だけ売却しました。私が満足した点は、スタッフの対応でした。査定の際は、私の疑問点にもひとつひとつ答えてくださり、安心して売却することができました。不動産の売却は初めての経験だったのもあり、丁寧な対応をしてくれたクランピーリアルエステートを選んでよかったと思っています。ありがとうございました。

Q

すでにトラブルになっている場合でも売却可能？

A

問題なく売却できます。弊社は土業に特化した不動産会社です。弁護士や司法書士、税理士等、お客様のご状況に見合った土業をご紹介しますことが可能です。また、トラブルを解決できるノウハウもあるため、お客様で自身が直接他の共有者たちに接触することなく取引することも可能です。

Q

まだ相続登記も終わっていないが、共有名義になる予定なので相談にのってほしいのですが…

A

相続登記は必要ですが、それ以前でも問題ありませんので、お気軽にご相談ください。今後の流れとしては、他の共有名義人との関係状況をお伺いし、弁護士や司法書士といったご状況に見合った土業をご紹介します。相続手続きも全てお任せしていただくことも可能です。当社がご紹介する土業は不動産に精通しているので、安心してご相談ください。

どのような案件でもまずは
弊社までご相談ください

共有持分の買取以外にも、再建築不可、事故物件、境界未定、袋地、借地、底地など他社が扱わない案件も買い取りしておりますので、処分に困る案件があればご相談ください。

スピード
査定

高額
買取

秘密
厳守



株式会社クランピーリアルエステート



03-6226-2566

【受付時間 平日10:00～19:00】



E-mail : satei@c-realestate.jp



メール・HPは
24時間相談受付中

<http://c-realestate.jp/satei/>

検索